

新規申請時の注意！

令和7年2月から3月に実施の

第51回 理容師美容師国家試験合格者の方は、

合格通知に同封されている
バーコード付き「免許申請書」の用紙をご使用ください。

第50回以前に合格し、「免許申請書」の用紙を紛失された方は、
次ページ以降を印刷し、ご使用してください。

次のページへ

添付書類の注意！

次の事項にご注意ください！

1 戸籍抄(謄)本

複数ページの証明が切り離され1ページのみ送付されている。 ×

2 住民票

本籍の欄が【省略】されている。 ×

複数ページの証明が切り離され1ページのみ送付されている。 ×

3 精神の機能の障害に関する医師の診断書

診断医師氏名（署名）の欄に

・ 医師の直筆サインがされていない。 ×

・ 氏名がゴム印だけ押されている。 ×

診断書を自分で作成、日付を改ざんなどは絶対に行わないでください。

法律を守ることは、社会を構成する一員として最低限のルールです。

- ※ 医師でないにもかかわらず、医師の署名や印章を用いた診断書を作成した場合には、有印私文書偽造罪が成立します（刑法159条1項）。
- ※ 文書の内容を相手方に認識させまたは認識可能な状態に置いた場合には、偽造有印私文書行使罪が成立します（刑法161条1項）。偽造有印私文書行使罪が成立した場合には、3月以上5年以下の懲役に処せられます。
- ※ 診断書を作成することができる者は、医師、歯科医師、獣医師のみに限られています（医師法19条2項、20条）。

免許証交付までの期間：申請書の受付後概ね 2～4 週間

① 美容

・初めて免許申請をする方

新規

【必要書類概要】

- 美容師免許申請書
- 戸籍抄(謄)本 又は 本籍が記載されている住民票
(本籍が省略されている場合があるので要注意)
- 精神の機能の障害に関する医師の診断書※様式あり
- 5,200円~~払込み~~済の「振替~~払込~~請求書兼受領証」
又は「ご利用明細票」
- 収入印紙9,000円分
- ※合格通知後に氏名の変更がある方
合格時の氏名の記載がある戸籍抄(謄)本
- 平成12年3月以前に合格の方
 - ・平成12年4月以降の合格者は不要
 - 合格証書のコピー
 - 紛失している場合は合格証明書交付申請書(別途様式)

詳細は次のページよりご確認ください。

美容師 免許申請に関するお手続きの案内

免許証の交付までには受付後概ね2~4週間を要しますので、余裕をもって申請してください。

お手続きの手順

1 申請書の印刷

この案内一式を印刷してください。
・1~4ページ
申請の方法
・5ページ
診断書様式
※診断項目の誤り防止のため、こちらをご利用ください。
・6ページ
申請書

2 必要書類の準備

●詳細は1~2ページ

- ① 現在の戸籍抄本等
- ② 精神機能の障害に関する医師の診断書
※様式があります(5ページ)
- ③ 手数料5,200円
払込受領証又はご利用明細票
- ④ 収入印紙9,000円分
※平成12年3月以前の合格者は、合格証書のコピー

3 申請書の記入

●詳細は3ページ

記入例を参照し、「美容師免許申請書」にご記入をお願いします。

4 郵便局の窓口へ

●詳細は4ページ

2+3 を

- ・郵便局の窓口より**簡易書留**でご郵送ください。
- ・郵便局で受け取る**お問合せ番号**により、郵便の追跡は、ご自身で行ってください。

5 免許証の受取り

●詳細は4ページ

免許証は簡易書留にて届きます。

お留守の場合、「郵便不在票」が届きますのでポストの中も、ご確認ください。

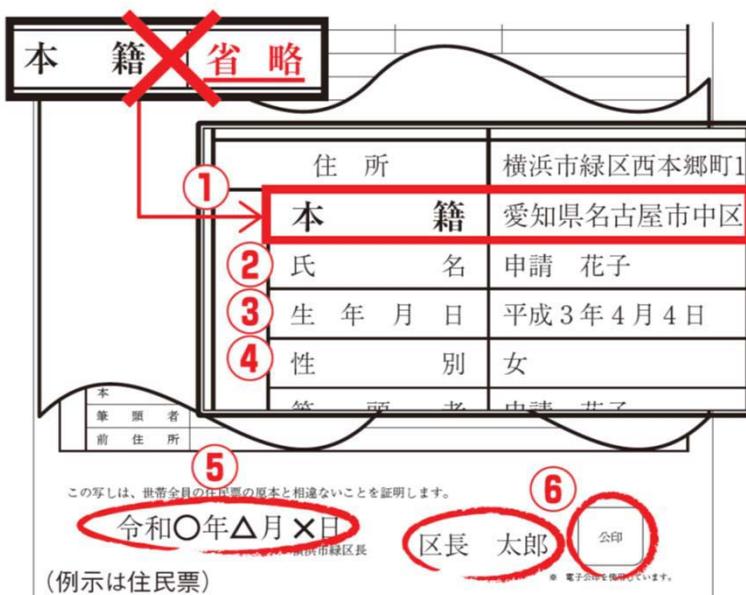
2 必要書類の準備 お手続きには①~④すべてが必要です。

◆現在の氏名、本籍地、生年月日、性別の確認

① 戸籍抄(謄)本(本籍が記載されていれば住民票でもかまいません。)

●市区町村役所(場)で交付してもらってください。

●住民票の場合「本籍の記載されたもの」と請求する必要があります。



! 確認するもの

- ① 本籍
- ② 氏名
- ③ 生年月日
- ④ 性別
- ⑤ 交付年月日 申請日の6か月以内か
- ⑥ 交付者(市長等)の氏名と公印

× 次のものは書類不備となります

- ・本籍が表示されていない
- ・コピーしたもの
- ・書類が複数枚の場合、切り離したもの
- ・交付日が申請日から6か月を超えているもの

※下記に該当する方は、①と併せて必要な書類があります。

(1) 合格時から氏名の変更がある場合、次のいずれか

- ・合格時の氏名、生年月日が記載されている戸籍抄(謄)本または住民票
- ・合格証書のコピー

(2) 免許証に旧姓の併記を希望する場合、次のいずれか

- ・希望する旧姓が記載されている戸籍抄(謄)本
- ・希望する旧姓が記載されている住民票

(3) 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合

- ・通称名が記載されている住民票

(2)(3)は、申請書の「旧姓・通称名」欄に記入がない場合、免許証に併記はされません。

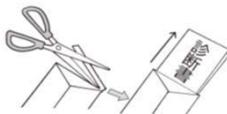
併記(へいき)について

希望者には、免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)を記載することが出来ます。

◆医師が記載した診断書

② 精神の機能の障害に関する医師の診断書 様式は5ページ

- 添付の診断書の様式を使用し、医療機関で作成してもらってください。
- 診療科はどこでもかまいません。お近くの医療機関へ問い合わせ受診してください。



※診断書が封筒に入っている場合は、ご自身で開封し以下の事項を確認してから、申請書に同封してください。

精神の機能の障害に関する医師の診断書

氏名 ⑦ 申請 花子

〔理容師又は美容師の業務を適正に行うに当たって、必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない精神の機能の障害の有無について下記のとおり診断します。〕

⑧ 精神の機能の障害は無い。
 有

病名：
症状：

〔ただし、現に受けている治療等により、理容師又は美容師の業務を適正に行うことができる。〕

⑨ 診断年月日 令和〇年△月×日
⑩ 医療機関名稱 ○○医院
所在地 ○○
電話番号 〇〇〇-△△△-xxx
⑪ 診断医師氏名(署名) 医師太郎

！ 確認するもの

- ⑦ 自分の氏名
- ⑧ 無、有のどちらかに✓チェックがあるか
- ⑨ 診断年月日 申請日の3ヶ月以内か
- ⑩ 医療機関名
- ⑪ 診断医師の署名

記載漏れ等があった場合は、医療機関に補正してもらってください。

✗ 次のものは書類不備となります

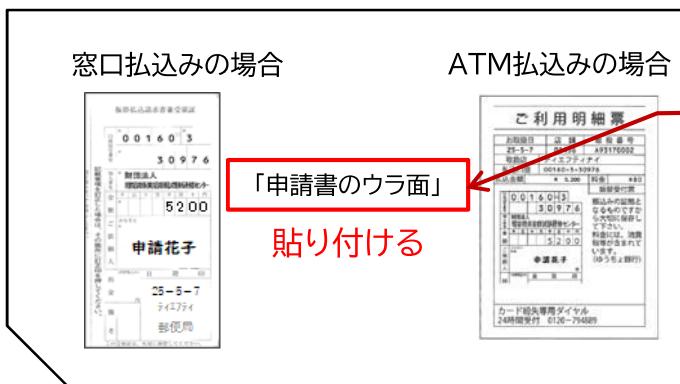
- ・添付の様式を使用していない。
(同じ文言での医療機関の様式は可)
- ・コピーしたもの
- ・医療機関名・医師の署名がない
- ・診断日が申請日から3ヶ月を超えているもの

◆登録事務手数料

③ 5,200円払込み済の振替払込請求書兼受領証またはご利用明細票

- ゆうちょ銀行にて払込みしてください。
- 払込み済みの「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」が必要となります。

払込み先	口座記号・口座番号 00160-3 30976
	振替口座番号等 加入者名 公益財団法人理容師美容師試験研修センター



郵便局に備え付けの「払込取扱票」により登録事務手数料5,200円を払込み、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の原本を申請書の「ウラ面」に貼る。

- (注1) 払込み手数料は申請者様のご負担でお願いします。
- (注2) 申請書の受付後は返金できません。
- (注3) 原本を紛失すると、郵便局で再度受領証を発行してもらうことができませんので十分ご留意ください。
- (注4) 受領証またはご利用明細票のコピーは無効です。

◆美容師名簿登録に係る登録免許税

④ 収入印紙9,000円分

- 免許申請書才モテ面の右上「収入印紙貼り付け欄」に、貼ってください。
- 収入印紙には消印をしないでください。



- 郵便局で購入出来ます。

- ✗ 都道府県の収入証紙は使用できません。

3 申請書の記入 免許申請書 記入例

太枠内は必ず記入が必要です。※申請書は6ページ

(注) 誤記した場合、二重線を引いて訂正してください。
訂正印は不要です。

- ① 9,000円分の収入印紙を貼る。
消印しないこと。(収入印紙には「日本政府」と書いてあります。)

登録年月日 登録番号 ※	1 【※センター記入欄】	2 5,000円	3 4,000円	4 できません
-----------------	-----------------	-------------	-------------	------------

- ② 合格年月と合格番号を記入
分からない場合は、センターへ連絡すること。
(免許担当03-5579-6878)

美容師試験合格の年月 1 昭和 2 平成 3 令和	00年00月	合格番号 123456789
------------------------------------	--------	-------------------

- ③ 「ない」か「ある」のどちらかの数字を必ず○で囲む。

質問事項 美容師免許を受けたことは ①ない ②ある	で美容の業務を行ったことは ・行った内容と期間 内容: 期間: 年 月 日 ~ 年 月 日 ・このことによって、新規客を受けたことは ①ない ②ある [年 月 日に新規を受けた]
美容師免許の取消処分を受けたことは ①ない ②ある	・処分された理由: ・処分された年月日: 年 月 日

- ④ 本籍は、「戸籍抄(謄)本または住民票」の**本籍欄**を見て都道府県名を記入
※1ページ 2 -① を参照すること
(注) 本籍地と現住所は異なる欄に記載されています。

本籍 (外商客の方は回答) 4	○ ○	都道府県 5 (氏) (名)	[合規通知役氏名に変更がある場合は、現在の氏名] [氏] [名]
ふりがな 5 氏名 6	しんせい 申 請	はなこ 5-(2) 花 子	
旧姓・通称名 (既死を希望する場合は) 7 生年月日	11 旧姓の併記を希望する方、外国籍の方 下記※参照 8 性別 1男 2女		

- ⑤ 合格時の氏名とふりがなを記入
【重要】
(1) 免許証に記載する氏名は、筆書きの書体を使用するため戸籍の文字の形とは異なる表記となる場合がありますのでご了承ください。
(2) 外字表記について
パソコン等で一般的に使用されているJIS規格等に含まれない文字を希望する場合は、「該当する文字」を○で囲んでください。記入がない場合は、一般的漢字で表記しますのでご了承ください。

連絡先 電話番号 9 9090 (0×0×) 0×0×	
住所 (免許証のお届け先) 10 郵便番号 000-0000 都道府県	[アパートマンション名、部屋番号、〇〇様方、店舗名まで記入すること] ココに記入した住所が免許証のお届け先です

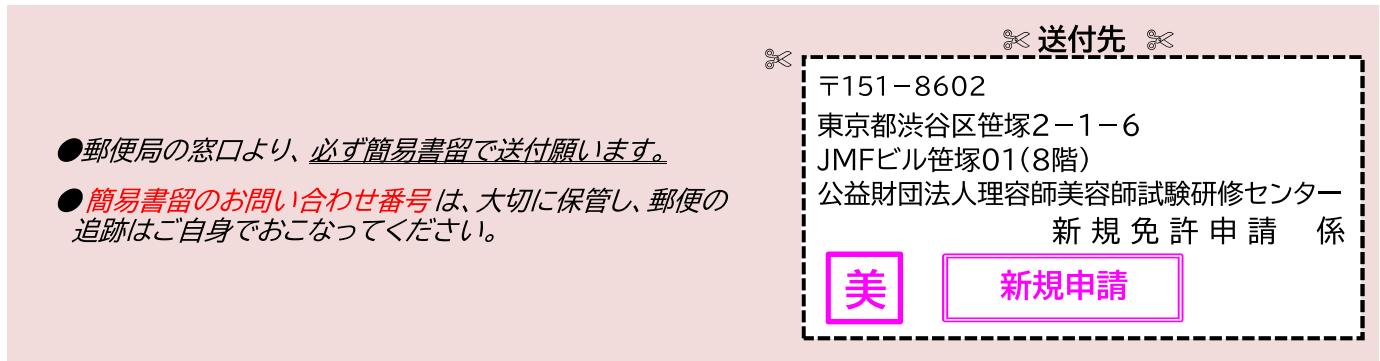
- ⑥ 合格時と現在の氏名が違う場合には、現在の氏名を記入してください。
⑦ 生年月日を記入
⑧ 性別の数字に○を記入

※
11 美容師免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外籍の方)の併記(へいき)を希望する場合は、この欄に記入してください。 その場合の必要書類は、1ページ 2 -①(2)(3)参照 ただし、この欄に記入がない場合は、免許証に併記はされません。
希望しない場合は空欄

- ⑨ 昼間連絡可能な電話番号を記入
⑩ 住所は、免許証のお届け先ですので、必ず受取ることができる住所を記入してください。
(注1) 住民票の住所や本籍の住所と違つてもかまいません。
(注2) 職場や帰省先の場合は、会社名や店名、〇〇様方を記入

4 送付先 郵便局の窓口へ

- ① ご自身で封筒を用意し、封筒裏に **申請者(差出人)** の「氏名」、「郵便番号」、「住所」を必ず記入し、申請書と必要書類を同封してください。
封筒の大きさは問いません。
- ② 申請書等は折りたたんでもかまいません。戸籍抄(謄)本や診断書が封筒に入っていた場合は取り出し、中身を確認してから同封してください。(1ページ 2 - ① 2ページ② 参照)
- ③ 下記「※送付先※」を切り取り、封筒に貼ってください。



5 免許証の受取り

- 免許証は簡易書留にて受付後、概ね2~4週間で申請書に記入された『お届け先住所』宛に郵送します。
● 発送日の指定やお問い合わせは一切お受けいたしません。

※上記の期間を過ぎても免許証が届かない場合は、郵便局の窓口で受取った『簡易書留のお問合せ番号』をお手元に用意してご連絡ください。ない場合は、回答できない場合があります。

❗ 申請書が当センターに届いたか確認したい場合

『郵便局の窓口で受取った簡易書留のお問合せ番号』により、ご自身で郵便局にお問い合わせください。
(郵便局のホームページの追跡サービスもご利用いただけます。)お電話での問い合わせはお受けいたしません。

❗ 免許証が届いた時に留守だったら

【郵便物等ご不在連絡票】(見本下)が届けられます。ご自身で不在票に記載されている【保管期限内】に郵便局に連絡をしてください。この期限を過ぎると、当センターへ返送されてしまいます。

当センターへ返送後に、**再郵送する場合の郵送料は、申請者負担**になりますので、必ず1度目のお届けで受け取つていただきますようお願ひいたします。

免許証の発送日はお知らせすることが出来ません。申請してから免許証が届くまでは、ポストに【不在連絡票】が届いていないかを**常にご確認ください**。



精神の機能の障害に関する医師の診断書

氏　名

「理容師又は美容師の業務を適正に行うに当たって、必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない精神の機能の障害」の有無について下記のとおり診断します。

精神の機能の障害は無い。

有

病　名：

症　状：

ただし、現に受けている治療等により、理容師又は美容師の業務を適正に行うことができる。

診　断　年　月　日　　令和　　年　　月　　日

医　療　機　関　　名　称

所　在　地

電話番号

診　断　医　師　氏　名
(署　　名)

- 備考 1. 該当する□無か有に✓チェックをしてください。
2. 氏名欄、診断年月日、医療機関、診断医師氏名の欄は必ず記入してください。
3. 診断医師氏名は自署でお願いします。
4. 精神の機能の障害が「有」の場合は、病名と症状についての詳細、及び理容師又は美容師の業務を適正に行うことができるかどうかも記入してください。
※理容師又は美容師免許申請の際は、必ず申請日の3か月以内に医療機関を受診し、申請書に添付してください。

登録年月日	登録番号
※ (※センター記入欄)	

収入印紙貼り付け欄 (消印しないこと)
都道府県の収入証紙は使用できません

美容師免許申請書

美容師試験合格の年月	1 昭和	2 平成	年	月	合格番号	
	3 令和					

質問事項	美容師免許を受けないで美容の業務を行ったことは	
	1 ない 2 ある	・行った内容と期間 内容: 期間: 年 月 日 ~ 年 月 日 ・このことによって、罰金刑を受けたことは 1 ない 2 ある(年 月 日に処分を受けた)
美容師免許の取消処分を受けたことは	1 ない 2 ある	・処分された理由: ・処分された年月日: 年 月 日

本籍 (外国籍の方は国籍)	都道府県			
	(氏)	(名)	(合格通知後氏名に変更がある場合は、現在の氏名) (氏) (名)	
ふりがな				
氏名				
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)				
生年月日	1 昭和 2 平成	年	月	日 性別 1 男 2 女

連絡先 電話番号	()			
住所 (免許証のお届け先)	郵便番号	一	(アパート・マンション名、部屋番号、○○様方、店舗名まで記入すること)	
	都道府県			

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 理事長 殿
上記により、美容師免許を申請します。

申請日 令和 年 月 日

- 備考**
- 太線枠内は必ず記入すること。該当する数字を○で囲むこと。
 - 2つの質問事項は、必ず回答すること。「ある」と回答した場合は、必ずカッコ内の項目も記入すること。
 - この申請書のおもて面(上部)に、所定の登録免許税に相当する収入印紙を貼ること。
 - この申請書のうら面に、申請手数料の「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の原本を貼ること。
 - 誤記した場合は、二重線を引き訂正すること。(訂正印は不要)
 - 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入し、併記する旧姓が記載されている戸籍抄(謄)本または住民票を添付すること。
 - 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入し、通称名が記載されている住民票を添付すること。
 - 用紙の大きさは、A4とすること。

※センター記入欄
美容師法施行規則第1条第2項 で定める診断書により、法第3条 第2項第1号に該当しない。
確認済